

# 牟田事務所 許可通信

<http://homepage3.nifty.com/doricamu21>

2012, 06

【建設】【運送】【産廃】【風営】

★建設業★ 新東名高速道路 構想から25年 やっと開通！！



東名と新東名のダブルネットワークでより安全・安心な社会へ…

新東名と東名との間で相互に行き来が可能となり、災害時には代替路線の確保、緊急体制の支援などができることから、安全・安心な社会へと向上しました。



平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の際、東名の富士 IC～静岡 IC までが大津波警報により通行止めになり、それに代わる**緊急交通道路**として消防などの広域援助の緊急車両が、工事中的新東名を通過して被災地に向かいました。

新東名は東名に比べ山間部を通過し、標高が高い位置に建設されているため、現在想定されている「東海」「南海」「東南海」3 連動地震発生時に津波がきても被害を受けることはないとされています。また、**高齢化率の高い山間地域からの救急医療施設への搬送時間が短縮**されたり、高速道路上で事故が起きた時には**サービスエリア・パーキングエリアに整備されたヘリポート**を使って、迅速な対応が可能となりました。

**利便性のためだけの新東名高速道路ではなかったのです。  
地震大国日本！ ですから、地震に対しての備えは当たり前ですものね。**

しかし、いくら高速道路が立派でも、

そこにつながる道路は？橋は？トンネルは？下水道は？

すでに目に見えて老朽化しているものが多数あるのが現状です。

そして 89.8%の自治体が日常の点検と致命的損傷が起きる前のこまめな補修で寿命をのばす「予防保全型管理の導入」を考えているのが実情です…(>\_<)



今は、寿命を延ばすための「お金」がありません。

これからは、寿命を延ばすための「人」が足りません。技術者不足です。

疑問…なぜ建築学科等の学生は就職先の選択肢に職人という道を選ばないのでしょうか？

新卒の建築士も素敵ですが、現場を知ってる建築士さんは無敵だと思います。

今月号は建設業良枝・慶子の心境でした(\*^。^\*)

## ★運送業★ セミナー報告

平成 24 年 5 月 10 日 名古屋都市センターにて開催  
全員参加の「運輸安全マネジメント」を終えて…



【右は池田運輸の会長 快調？】

まずは運輸安全マネジメント制度について、平成 17 年に日本では陸・海・空においてヒューマンエラーによる大事故が多発… ここまではよく聞くお話なので以下省略いたします。

これまで許認可通信で何回も掲載し、知ってるだけでは役立たない PDCA★

コンセプトは全員参加型！グループディスカッションを交えて行いました。

メンバーは、社長、事務員、運行管理者、新卒ドライバーまで…老若男女

**3カ月点検でも、社長は「定期点検」、運行管理者さんは「サンデン」と表現するんですね！**



まずは架空の運送会社を決めていただきます。

**正解がないゆえになかなか決まらない！**

ここでひとつお勉強していただきました、会議と研修の違い。

**「安全」と題することによって、会議と研修の違いが分かりづらくなりがち、  
会議は課題に対しての結論が出る問題解決の場、研修は知識を浸透させる場です。**

そして本題に…我が社の方針、目指すところ、取り組む事項、それに基づく年間計画を作成。

あるグループでは 12 か月あるから、法定 11 項目を 1 個ずつ振り分けようという名案が！

じゃ法定 11 項目…あれ？4 つは出てくるけどあとなんだっけ？ってヒソヒソ話…

「こんなの先生に聞こえたら僕たち怒られるよね」ってまさに鬼教師と学生さんの様な（笑）

**もうっ！ご出席者を通して会社が見える様でした(\*。~\*)**

卓上中央にある書類をみる為に立ち上がって前のめりになる入社数カ月の新卒社員をみて

**この会社は日頃から全員参加型会議を行っているんだな…。**

「わたしはこう思うのよ」という優しく強い自己主張をみて

**この社長さんは社員とコミュニケーションをとることに慣れていらっしゃるな…**



【(株)カクウエクスプレス様】

「運輸安全マネジメント」を運営するコツを  
発見しました。 まずは…得意になることです。  
やはりよく理解している方が「得意気に話す」姿はとて  
も雄弁です。説得力が違います。 意見を発表することが  
出来ない人が集まってもなにも始まりません。

では得意まではいかずとも知るためには？

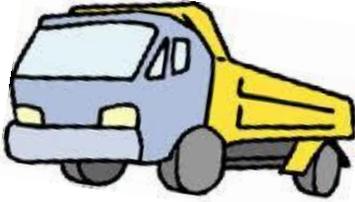
知識と情報：知識は法令、情報は業界のこと取引先のこと、

わが社のこと。ドライバーさんの性格・健康・家族まで知っていますか！

皆さん、たくさん気付きを得られ明日からのヒントにされたのではありませんか。

わたくしたちも、たくさん気づきを頂きました。ありがとうございました。

## ～「わが社の事故」を知っていますか？～



我が社の事故といえば我が社の車両で仕事時間に発生した事故！と思込みがちですが、社員一人一人の特性を把握することが実は肝なんです！

でも、日曜日とか夜まで～そこまでは把握しにくい・・・

質問です、御社が取り寄せている運転記録証明書は、過去5年分？3年分？1年分？どの記録でしょうか？是非とも過去5年間で取得してください。交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録からドライバーさんの運転の癖や運転姿勢が垣間見ることができます。



例えば、座席ベルト装着義務違反や、若者に多くみられる携帯電話使用。何をそんなに話しているんでしょうねえ。

**確信犯は常習犯です、必ず二度三度繰り返します。**

…正直、過積載というと気の毒に思えます(>\_<)

そして恐ろしいのが速度超過・速度超過・速度超過・・・停止(;O;)

### 安全運転できる方法を考えましょう！

どれも万が一のあとに上がった自動車保険料を考えれば高くないはず。適正な評価をすることで真のドライバーを☆

よくあるネームプレート入りトラックとても効果的だと思います。クレームのご連絡は名指しですから。



**表彰制度！**導入してみてもいいかなと思います。

無事故年数に合わせた昇給なども良いですが、表彰状をオススメします。

渡すときは額縁に入れてください。社長とのツーショットもお願い～

持ち帰って「パパすごいね！」なんて可愛い子どもたちに誉められちゃったら？

ついうっかり違反があった年には「あら？今年はもらえなかったの？」

なんて奥様から言われちゃったりして。

交通安全ってとても身近ですが、

その距離は一緒に暮らす家族には敵わないのでは？

と思います。【ご安全に】美幸



## 産業廃棄物★

### ～実績報告の季節がやってきました～



廃棄物処理法第12条の3第6項の規定により、事業場ごとに交付したマニフェスト（産業廃棄物管理票）の交付状況（産業廃棄物の種類及び排出量、交付枚数等）を、毎年6月30日までにその事業場を所管する都道府県知事又は政令に定める市長に報告することが義務付けられています。

#### 実績が0でも提出の義務があります。

そろそろ所管する行政窓口より、報告の案内がきているのではないのでしょうか？  
期限までに提出するようにしましょう。

※ 電子マニフェストを利用して処理をした場合にあっては、情報処理センターが当該報告を行うため、事業者自らが報告する必要はありません。

## 一斉立入指導

6月1日（金）～6月30日（土）までの期間、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、マニフェストの適正な使用や廃棄物処理施設の適正な維持管理の徹底を目的として、**愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室監視グループ**による一斉立入指導が実施されます。



これを機会に更なる適正処理の推進をさせていただきようお願い致します。



**聞いて、聞いて税理士先生！  
運送業・産廃・建設業のお客様が大変！**

## ★経理的要件★

3月決算の申告間近の5月終わりに、あちらこちらの税理士先生より問い合わせがありました。

今年、**運送業**の許可を取りたい、**産廃**の収集運搬って決算内容関係ありましたか？

今年、**建設業**の許可の更新の時期です・・・など。

運送業は、事業開始に要する資金総額の50%以上の自己資本が必要です。でも、いざとなれば増資で対応できます。建設業の特定許可の更新については、直前の決算書の貸借対照表で複数の要件を見ます。期中の増資では対応できません。一般許可へ格下げしかしようがないですね。産廃については昨年度から愛知県の要件が若干緩和されたものの、状況によっては追加で書類が必要になります。また、県によって若干要件が異なります。

**ご心配なことがあればいつでもご連絡ください。**

